

認定実務実習指導薬剤師の更新申請について

令和4年1月5日

公益財団法人日本薬剤師研修センター

現在、多くの認定実務実習指導薬剤師が更新時期を迎えており、更新申請数が増大しております。通常は、指導実績のある場合かつ書類不備がない場合、当財団に更新申請書類が届いた後、概ね1か月程度を目途に認定通知はがきをお送りしておりますが、現時点で半月から1か月程度の遅れが見込まれますので、ご理解ください。

また、記載事項に不備のある申請書がかなりの数生じており、審査の遅れの主因となっています。このため、予備審査を行い、提出書類に不備のないものを優先的に審査することとします。申請される方は、できれば複数人で点検を行い、不備のないようにしてください。不備のある申請書を提出された場合は、審査結果のお知らせまでに、上記よりかなり長期間を要することとなります。

なお、認定期間中に指導実績がない場合での更新申請は個別審査となるため、従来どおり審査に相当の時間を要します。